

# 京都府電気事業経営戦略の改定について

令和 8 年 3 月  
建設交通部

## 1 趣 旨

- (1) 令和2年度に策定した「京都府電気事業経営戦略」(対象期間：令和3年度から令和12年度の10年間)について、令和7年度をもって折り返し点を迎えた。
- (2) 電気事業を取り巻く環境は、電力システム改革や不安定な国際情勢により大きく変化しており、物価上昇や人材の不足等、現在直面している様々な経営課題に対応するため、改めて投資・財政計画の検討と将来見通しの分析を行う必要がある。
- (3) 以上を踏まえ、持続的な公営電気事業の運営を行うため、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象期間として戦略を中間改定するもの。

## 2 経営戦略の概要

### (1)対象期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

### (2)概要

- 令和2年度から一般競争入札による売電を開始。令和4年度にオーバーホールを実施したことにより過去最大の赤字を計上した一方、次年度の令和5年度には売電単価の上昇による過去最大の黒字を計上するなど、収益変動が激しい中、過去5年間累計では黒字を達成。
- 今後10年間(R8~R17)の収入予測、投資・財政計画を基に収益見通しを試算。

R8~R17 投資見通し				⇒	R8~R17 収支見通し
総額 2,246 百万円	発電設備 (1,078百万円)	電気設備 (1,128百万円)	建築付帯設備 その他 (40百万円)		収支総額△102百万円
料金単価の設定 ・R8~R17 : 11.72 円/kWh (R8 年度契約見込単価)					

一定期間に工事を集中させて、発電停止期間を抑制することで利益を最大化し、また、当面内部留保資金に余裕があることから起債比率を0%とすることで支払利息の支払いを縮減するなど安定的な経営を図るものの、令和14年度(オーバーホール実施年度)に大規模な建設改良事業を行うことによる減価償却費の増大等により10年間の合計では赤字の見込み。

なお、長期的にみても収支は改善せず、将来資金不足が発生する見込み。

## 3 その他

### ◎経営のあり方の検討

今日の京都府電気事業においては、他の公営電気事業と比べ、事業規模が小さく(1発電所・1水車、全国最小)固定経費が7割を占めることから経営効率化が困難であり、また、電気事業法で配置義務のある国家資格保有者が不足している状況にある。加えて、上記「2 経営戦略の概要」に記載のとおり事業運営の将来見通しが立たない状況にある。

このため、再生可能エネルギー電源である大野発電所が将来にわたり維持されるよう、民間活用の推進をはじめとする抜本的な事業転換について、大きな支出と運転停止による収入減を伴う令和14年度に実施予定のオーバーホール前のタイミングを目指して検討を進める。